

生駒市都市計画マスタープラン及び景観計画

＜第１回策定委員会＞

計画策定方針（案）

平成 21 年 5 月 1 日

1. 計画策定の目的について

(1) 計画策定の目的

わが国は、急速な少子・高齢社会への転換や地方分権による小さな政府への変革など、急激な社会環境の変化に直面しており、また同時に、個人の価値観は年々多様化し、環境や景観、防災といった分野への関心も高まっており、市民が行政に求めるニーズも高度化・複雑化しています。

このような背景のもと、本市では、社会環境の変化への対応はもちろんですが、市の地域特性を踏まえた新たなまちづくりへの計画的な取り組みを進めていく必要があります。

このため、本市の現状、課題、問題点等を把握しつつ、市民の意向を踏まえ、すべての市民にわかりやすく、また参画が得られやすいまちづくりの指針としての「都市計画マスタープラン」及び「景観計画」を策定するものです。

(2) 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法に定められている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」の呼称であり、上位計画である市の総合計画が市政全般にわたる総合的な指針であるのに対して、都市計画マスタープランは、土地利用や市街地整備、都市施設整備（道路、公園、河川、下水道など）、自然環境保全、景観形成、防災まちづくりなど、まちの整備・開発・誘導や保全に関する指針としての役割を果たすものです。

都市計画マスタープランの策定に際しては、市の総合計画や県の都市計画の基本方針（都市計画区域マスタープラン）などの上位計画を踏まえつつ、検討・策定を行います。

(都市計画マスタープランの役割)

- 都市の将来像やまちづくりの目標を示します。
- 都市計画や個別のまちづくり計画を進める際の指針を示します。
- 将来像を共有することにより、市民のまちづくりへの参加意識を高めます。

(3) 景観計画とは

景観計画は、景観法において景観行政団体が法の手続きに従って定める「良好な景観の形成に関する計画」のことであり、良好な景観の形成に関する方針、良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項、景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の方針等、景観重要公共施設の整備に関する事項、屋外広告物等に関する制限等を定めるなど、まちの良好な景観保全や形成に関する指針としての役割を果たすものです。

景観計画の策定に際しては、市の総合計画や県の景観計画などの上位計画を踏まえつつ、検討・策定を行います。

(景観計画の役割)

- まちの景観形成の将来像や目標を示します。
- 良好な地域景観の保全・整備を進める際の指針を示します。
- 将来像を共有することにより、市民の景観形成への参加意識を高めます。

2. 計画の策定方針（策定に関しての課題認識と取組方針）について

①戦略性と実効性のある計画づくり

厳しい行財政状況の中、社会を取り巻く環境は、人口減少社会・超少子高齢社会の到来、経済環境の停滞と不透明性、各種行政課題の増大など厳しく、計画策定にあたっては、指針でありつつも、効率的効果的に都市目標と市民満足を達成できるような、実効性ある計画としていくことが重要です。

また、生駒市の抱える各種課題に留意しつつ、市民ニーズに的確に対応できる有効な施策投資を見定め、波及効果の高いまちづくりを図っていく必要があります。

このため、市民ニーズ（重要度）の的確な見極め、市の特色（地域資源等）の最大活用、重点課題の見極め、庁内調整による施策効果の最大化、ソフト施策や段階的整備方策の重視、有効な計画運用方向の検討など、計画のための計画でなく、有効な施策を促進・誘発する推進プランをめざします。

②市民満足度と協働の喜びを高める協働・協創の計画づくり

市民満足度の高いまちづくりを効率的効果的に推進していくためには、市民ニーズを十分に踏まえつつ、公益的な協働活動をいかに活性化させるか、さらには、いかに市民の創意工夫を活かしながら優良な公益活動・事業を成功させていけるかが極めて重要です。

この「協働・協創の活動の元気さ」が、今後の都市間競争の重要なバロメーターになっていくものと考えます。

このため、市民ニーズ・活動の的確な見極め、共感しやすい目標像・イメージの共有、協働活動・事業活性化の仕組みづくりと重点施策検討など、協働指針（バイブル）としての役割も重視した計画としていきます。

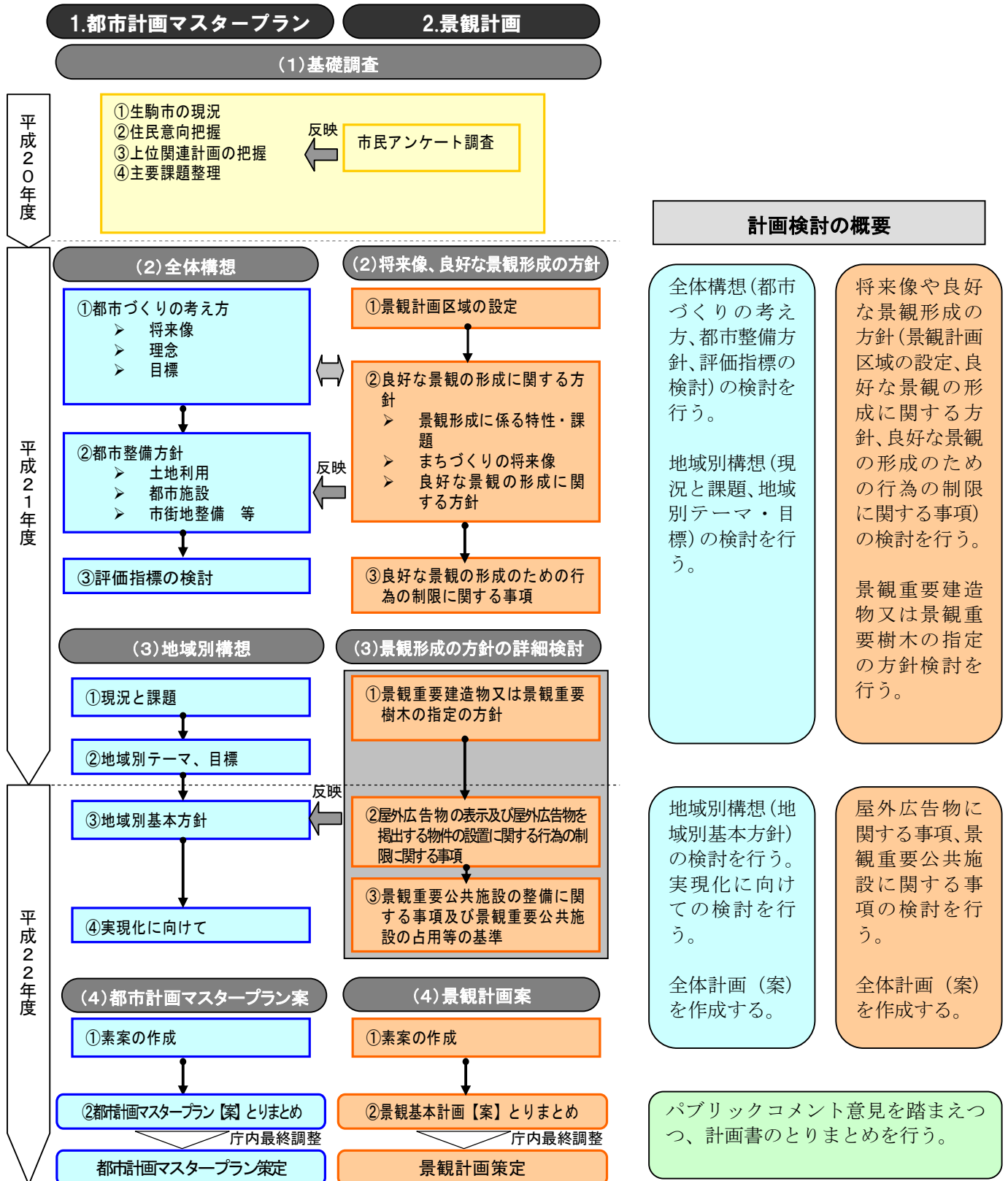
また、計画策定後、円滑な指針運用が図れるよう、市民の関心づくり、意識啓発、指針案への理解醸成に十分留意した計画プロセスとしていきます。

③都市計画マスタープランと景観計画の連携による効率的効果的な計画策定

都市計画マスタープランは、景観も含むまちづくり・都市計画の指針であり、また、市民との協働活動・事業の主な分野が景観形成にあることから、両計画を並行して、「景観形成により都市の魅力を高め」「都市の魅力・元気を高めるために、まちづくりと景観づくりを連動して推進する」積極的な取り組みが有効かつ重要です。

基礎的調査、将来方針、具体的施策・事業、実現方策、庁内外調整など、各局面において、密接な連携のもと、相乗効果の高い両計画の策定プロセスとしていきます。

3. 計画全体の構成と流れについて



4. 計画策定のスケジュールについて

作業項目		平成20年度					平成21年度					平成22年度																		
		11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
基礎調査	(1) 基礎調査																													
	* 計画策定方針	○					○	●																						
	① 市民意向の把握						○	●																						
	② 現状と課題						○	●																						
都市計画マスタープラン	(2) 全体構想																													
	① 都市づくりの考え方						▲	●		●																				
	② 都市整備方針							▲	△			○	●																	
	③ 評価指標の検討							△		▲	○	●																		
	(3) 地域別構想																													
	① 現状と課題																													
	② 地域別テーマ、目標																													
	③ 地域別基本方針																													
	④ 実現化に向けて																													
	(4) 都市計画マスタープラン案																													
	① 都市計画マスタープラン素案の作成																													
	② 都市計画マスタープランとりまとめ																													
景観計画	(2) 将来像、良好な景観形成の方針																													
	① 景観計画区域の設定							●																						
	② 良好な景観の形成に関する方針								▲	△		●	○	●																
	③ 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項											○	●																	
	(3) 景観形成の方針の詳細検討																													
	① 景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の方針																													
	② 屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項																													
	③ 景観重要公共施設の整備に関する事項及び景観重要公共施設の占用等の基準																													
	(4) 景観計画案																													
	① 景観計画素案の作成																													
	② 景観計画とりまとめ																													
	策定委員会等の運営支援	① 全体策定委員会の開催(策定委員会)							①	②	③																			
① 個別専門委員会の開催(策定委員会)												④	⑤	⑥	⑦															
② 庁内検討委員会		①					②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																
③ パブリックコメント																													★	
* 都市計画審議会																														★
* 議会																														★

- 番号 各委員会等の開催時期
- 全体策定委員会での主な議案 (▲ 中間検討資料等の提示に基づく議案)
- 都市マス専門部会での主な議案
- 景観計画専門部会での主な議案
- 庁内検討委員会での主な議案 (△ 中間検討資料等の提示に基づく議案)
- 実質的な作業工程

5. 市民対話の方針について

両計画の策定に際しては、効率的効果的に「関西一魅力的な住宅都市・生駒」の実現を図るためにも、策定後の市民（市民・各種団体・企業等）との協働活動の活性化を図れるよう、将来ビジョンや創意工夫あふれる市民主体のまちづくり活動（や協力）の指針として、**幅広い市民の意識・関心の醸成と、理解と共有を進めるプロセスが重要**です。

そうした点に十分留意しつつ、市民対話の手法として以下の項目を基本的な考え方とするとともに、市民理解（反応）の状況を踏まえつつ、下段の追加方策（案）段階的かつ適切な市民対話を進めていきます。

<市民参加（対話）手法と実施の考え方>

市民参加手法	実施時期	実施と支援の考え方
市民アンケート調査	初期	市民アンケート調査を実施し、市民のまちづくりや景観形成に関する意向・要望を把握・整理し、計画検討に活かしていきます。（実施済）
策定委員会（個別、全体）	各段階	地域の代表者や公募市民を含む策定委員会において、具体的な計画案を検討・協議していきます。
HP コーナーでの情報発信（市 HP を活用）	各段階	市の HP で「まちづくり（都市計画）や景観」に関するコーナーを設置 するなど、 市民に親しみやすい情報発信 を行います。
パブリックコメント	最終	委員会での検討・協議を通じて計画（案）がまとまった段階で、市の HP や広報誌（主な公共施設での閲覧含む）を活用し、本編・概要版等の資料案を情報開示し、意見の収集と計画への反映を行います。
住民説明会の開催	最終	パブコメ期間内に、関係の深い両計画素案を同時に説明する住民説明会を、タウンミーティングの活用を図りつつ、開催 し、地域住民の意見把握と計画への反映検討を行います。

<市民参加（対話）の充実に関する今後の追加方策（案）>

市民参加手法	実施時期	実施と支援の考え方（メニュー案）
ニュースの発行 （市 HP を活用）	各段階	計画策定状況を段階的に情報発信すべく、委員会資料（議事次第、議事録、資料）とは別途、 市 HP に掲載する、市民にわかりやすい要約資料 として、 「ミニ新聞（A4 版 1 枚相当）の素案作成」 を行い、情報発信します。（状況に応じて、市広報紙や公共施設閲覧、地域回覧等の資料として広く活用も検討）
ポスターセッション の開催	各段階	主な公共施設（地域毎の主な公民館等）において、 策定各段階の要約資料をポスター大で掲示 し、気軽に立ち寄れる環境で、情報発信と関心づくりを図るとともに、その場で意見を収集する 「ご意見ボックスの設置」と「収集意見の整理と計画への反映」 を図ります。
地域別懇談会 の開催	計画素案作成までの各段階	地域単位（3地域を想定）で、市民主体で、まちづくりや景観形成への具体的な要望・アイデア収集を図る場 として企画・開催（ 各 3 回の開催を想定 ）し、「資料作成」「コーディネーターとしての会議出席、議事要録作成」および「会議の運営支援」と「計画への反映」を行います。 ワークショップ形式での運営、有識者からの選出（10 名程度）が有効 と考えます。 両計画毎に位置づけ、同日開催を想定 しています。 景観計画については、専門家と市民が同じテーブルの上で議論する「デザインシャレット形式での運営」が有効 です。
フォーラム の開催	最終	パブリックコメント時点 で、「生駒市の豊かな未来を共に考えよう」等として、 有識者や市民代表（策定委員会委員を想定）によるパネルディスカッション を実施し、両計画素案の PR を図ります。フォーラムの企画提案とともに、「 会場での意見やアンケートの入力・集計・分析 」と「 計画への反映 」を行います。

